

# 自公政権の「構造改革」がのこしたくらしと地域、自治体の危機

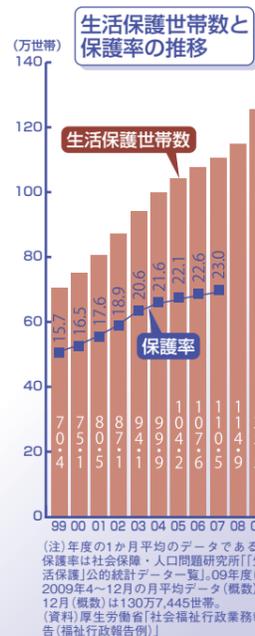


# 民主党政権の「地域主権改革」で「構造改革」をさらに加速



## 安定雇用を破壊し、貧困が増大

自公政権の「構造改革」によって、雇用が破壊され、青年の二人一人は非正規雇用。大企業の身勝手な派遣切りから労働者を守る「年越し派遣村」が全国各地でつくられました。しかし貧困の広がりにはストップはかかっていません。生活保護世帯数は急増しています。こんなときこそ、住民のくらしを守り、地域を支える国と地方自治体の出番です。



## 地方財政をこわした「三位一体改革」

「地方分権改革」として「三位一体改革」(2004-6年)をおこない、国庫補助負担金から地方税への移譲で1.7兆円、地方交付税改革で5.1兆円を削減しました。しかも財政健全化法を制定し、住民福祉より「財政健全化」を最優先させる政治の仕組みをつくりました。その結果、くらしの危機から住民を守る地方自治体の役割を發揮できなくなっています。

## 地域を疲弊させた「市町村合併」

「アメとムチ」で市町村合併を推進し、3232(1999年)から1727(2010年)へ統合。市町村合併の結果、住民の声が行政に届かず、住民サービスが低下し、地域経済が衰退しました。総務省でさえ問題があったと総括しています。しかも財界の要求に応え、都道府県が住民サービスから撤退し、大規模プロジェクトを推進するための道州制を企図しました。

## 福祉・医療を細らせた自治体リストラ

「官から民へ」「小さな政府」などと、地方自治体に集中改革プランをつくらせ、職員を大幅に削減し、非正規職員への置換え、民間委託・民営化を推進した結果、福祉、医療などのサービス水準が維持できず、公共施設での事故も続発しています。医師・看護師不足と「公立病院改革ガイドライン」によって、公立病院が統廃合され、地域医療の確保が困難になりました。

## 社会保障や教育はお金しだい

「地域主権改革」は、国が責任をもつべき社会福祉、社会保障、公衆衛生など(憲法25条2項)を地方自治体の責任に転化し、さらに「新しい公共」として企業やボランティアに行政サービスを肩代わりさせるもの。しかも外交、防衛を国の専管事項として、基地撤去、核兵器廃絶などの地方自治体と住民の運動を封じ込めるおそれがあります。

## 中期財政フレームと一括交付金化で地方財源不足のおそれ

財政運営戦略と中期財政フレームによって、今後3年間、一般歳出と地方交付税総額を71兆円以下に抑えることを決定。概算要求基準では、社会保障費の自然増1.3兆円と特別枠を見越して、教育、中小企業対策、農林業対策などあらゆる分野で10%削減。補助金・交付金の一括交付金化で、地方の福祉財源が大幅に削減される恐れ。しかも地方交付税の総額確保といっても、臨時財政対策債や合併特例債など国が責任をもつべき借金返済額が膨らんでおり、実質的には大幅削減。これでは「地方分権」を口実に地方財政を大幅削減し、財政危機をまねいた「三位一体改革」の再現です。

## 子どもを守る規制まで廃止 —地域主権改革推進法—

地域主権改革推進法では、義務付け・枠付け規定の見直し、保育所を増やさずに「詰め込み保育」で待機児解消を可能にするために保育室基準を規制緩和、公営住宅の整備基準を緩和など、自公政権が進めた「構造改革」の政治を継続。しかも社会保障を地方まかせ、地域まかせにかえる道筋をつけるものです。

## 市町村合併や道州制を引き続き推進

「地域主権戦略大綱」(2010年6月閣議決定)では、基礎自治体への権限移譲、国の出先機関の原則廃止、補助金・交付金の一括交付金化などを決定。基礎自治体への権限移譲を一方向的に推進すれば、地域を疲弊させ、住民自治を空洞化させた市町村合併に拍車がかかります。しかも町村会が「強制合併につながる」と断固反対している道州制も、財界の要求を優先させて「検討」を射程に入れました。これでは国民から批判された「構造改革」そのものです。